効力発生日変更公告

当社は、平成二十五年一月一日予定の吸収合併の効力発生日を平成二十四年十二月二十一日に変更いたしましたので公告します。

平成二十四年十二月十八日

東京都世田谷区下馬二丁目二七番一三号

アビタグリーン株式会社

代表取締役　安藤　貞子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五億三千七百二十五万円減少し八千万円とすることにいたしました。

この決定に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十四年十二月十八日

仙台市若林区鶴代町六番六五号

株式会社鐘崎

代表取締役　吉田　久武

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二十七億二千六百九十八万八千四百五十四円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.relist.jp/ir/index.html

平成二十四年十二月十八日

東京都港区六本木五丁目五番一号

株式会社ＲＥＬＩＳＴ

代表取締役　佐戸　康高

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六億五千七百五十万円減少し一億円とすることとし、減少する全額をその他資本剰余金といたします。ただし、平成二十四年五月三十一日に二億六千百五十万円増資しており、資本金の額は七億五千七百五十万円となっております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年七月三十日

掲載頁　七十六頁（号外第一六四号）

平成二十四年十二月十八日

新潟市中央区花園一丁目二番二号

花園都市開発株式会社

代表取締役　田才　栄敏

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七百万円減少し三百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十四年十二月十八日

大分県佐伯市直川大字上直見五三五番地二

有限会社Ｏ・Ｎ設計コンサルタント

代表取締役　春山　治

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年一月十六日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を一千株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十四年十二月十八日

東京都港区高輪一丁目四番一〇号

株式会社ビギ

代表取締役　淺田　茂夫

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年一月十六日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を一千株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十四年十二月十八日

東京都目黒区青葉台二丁目一八番一号

株式会社メル・ローズ

代表取締役　武内　一志

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年一月十六日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を一千株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十四年十二月十八日

東京都渋谷区広尾二丁目一番一四号

株式会社パパス

代表取締役　荒木　義也

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である竹田晴彦が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年十二月十八日

大阪市東淀川区東中島一丁目一八番五号新大阪丸ビル本館一〇〇六号

協榮電氣有限公司

日本における代表者　竹田　晴彦

限定承認公告

本籍山口県岩国市周東町下久原二一一番地、最後の住所山口県岩国市由宇町港一丁目一三番一七号

被相続人　亡　奥谷　研二

右被相続人は推定平成二十三年六月二十八日死亡し、その相続人は平成二十四年十一月一日山口家庭裁判所岩国支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十二月十八日

三重県四日市市鵜の森一丁目七番一〇号

ＳＡＹビル二階　四日市法律事務所

限定承認者奥谷龍馬

代理人弁護士　奥谷　浩

限定承認公告

本籍山口県萩市大字椿東六二三番地二、最後の住所山口県萩市大字堀内八五番地二四

被相続人　亡　田中　實

右被相続人は平成二十四年六月三日死亡し、その相続人は平成二十四年十二月六日山口家庭裁判所萩支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十二月十八日

山口県山口市駅通り二丁目三番一八号法曹ビル四階　弁護士法人末永法律事務所

限定承認者田中浩之

代理人弁護士　黒川　裕希

限定承認公告

本籍福岡市東区二又瀬新町一〇九四番地九、最後の住所福岡県古賀市米多比九九九番地一

被相続人　亡　権藤　達也

右被相続人は平成二十四年九月十五日死亡し、その相続人は平成二十四年十二月五日福岡家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十二月十八日

福岡県古賀市米多比九九九番地一一

相続財産管理人　権藤　昌子

金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十五年一月三十一日をもって第二種金融商品取引業及び投資助言・代理業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十四年十二月十八日

東京都渋谷区渋谷一丁目一二番二号

株式会社モレラＣＤ

代表取締役　山本　保隆

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金二十五億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000277/dyms/

平成二十四年十二月十八日

東京都江東区亀戸六丁目五六番一五号

藤沢ホールディング特定目的会社

取締役　松澤　和浩

正誤

ページ	段	行	誤	正
一一四	一	一七	甲立入　刈田一誠一	甲立入　刈谷一誠一

平成二十四年十二月十三日掲載の東京家庭裁判所に係る平成二十四年（家）第七一五六八号相続財産管理人の選任中

（印刷誤り）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十二月十八日付第二七四号

六四ページ●同日付政府調達第二四一号三二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）